

拠点区分 資金収支計算書  
(自)平成29年 4月 1日 (至)平成30年 3月31日

法人名：社会福祉法人 プラモウト・サークルクラブ  
拠点区分名：坂戸サークルホーム拠点

(単位：円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
<b>事業活動による収支</b>				
<b>収入</b>				
介護保険事業収入	470,040,000	472,964,690	△ 2,924,690	
施設介護料収入	311,960,000	311,124,840	△ 835,160	特養
介護報酬収入	276,000,000	275,533,756	△ 466,244	保険収入
利用者負担金収入(公費)	4,560,000	4,548,498	△ 11,502	利用者負担金(公費)
利用者負担金収入(一般)	31,400,000	31,042,586	△ 357,414	利用者負担金(一般)
居宅介護料収入	68,460,000	72,594,498	△ 4,134,498	短期・通所
(介護報酬収入)	60,150,000	64,561,109	△ 4,411,109	
介護報酬収入	60,050,000	64,521,906	△ 4,471,906	保険収入
介護予防報酬収入	100,000	39,203	△ 60,797	保険収入 介護予防
(利用者負担金収入)	8,310,000	8,033,389	△ 276,611	
介護負担金収入(公費)	200,000	232,302	△ 32,302	利用者負担金(公費)
介護負担金収入(一般)	8,090,000	7,796,732	△ 293,268	利用者負担金(一般)
介護予防負担金収入(公費)	0	0	0	
介護予防負担金収入(一般)	20,000	4,355	△ 15,645	利用者負担金(一般) 介護予防
介護予防・日常生活支援総合事業収入	1,450,000	1,409,887	△ 40,113	通所 日常生活支援総合事業
事業費収入	1,300,000	1,268,883	△ 31,117	保険収入
事業負担金収入(一般)	150,000	141,004	△ 8,996	利用者負担金(一般)
利用者等利用料収入	88,090,000	87,749,990	△ 340,010	
施設サービス利用料収入	6,000,000	5,909,850	△ 90,150	特養日用品・預り金出納管理
食費収入(公費)	730,000	876,280	△ 146,280	特養・短期 食費(公費)
食費収入(一般)	29,500,000	29,188,200	△ 311,800	特養・短期・通所食費(一般)
食費収入(特定)	21,450,000	21,514,480	△ 64,480	特養・短期 食費 保険収入
居住費収入(公費)	310,000	329,280	△ 19,280	特養・短期 居住費(公費)
居住費収入(一般)	17,400,000	17,345,790	△ 54,210	特養・短期 居住費(一般)
居住費収入(特定)	12,500,000	12,423,710	△ 76,290	特養・短期 居住費 保険収入
介護予防・日常生活支援総合事業利用料収入	200,000	162,400	△ 37,600	通所 日常生活支援総合事業
その他の事業収入	80,000	85,475	△ 5,475	
受託事業収入	0	0	0	
受託事業収入(公費)	80,000	85,475	△ 5,475	要介護認定調査委託料
老人福祉事業収入	0	0	0	
生活困窮者に対する相談支援事業 事業収入	300,000	276,096	△ 23,904	
生活困窮者に対する相談支援事業 事業収入	300,000	276,096	△ 23,904	生活困窮者への相談支援事業収益
借入金利息補助金収入	0	0	0	
経常経費寄附金収入	4,800,000	4,800,000	0	入所者家族等
受取利息配当金収入	30,000	0	△ 30,000	
その他の収入	1,055,000	1,229,010	△ 174,010	
受入研修費収入	80,000	42,500	△ 37,500	実習謝礼金
利用者等外給食費収入	265,000	171,550	△ 93,450	宿直者食費
雑収入	710,000	1,014,960	△ 304,960	小沼サークルホーム竣工式お祝等
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
事業活動収入計(1)	476,225,000	479,269,796	△ 3,044,796	
<b>支出</b>				
人件費支出	327,720,000	326,716,679	△ 1,003,321	
役員報酬支出	230,000	240,000	△ 10,000	理事会役員報酬
職員給料支出	188,900,000	187,121,691	△ 1,778,309	職員給料
職員賞与支出	53,700,000	53,882,288	△ 182,288	職員賞与
非常勤職員給与支出	32,300,000	36,075,988	△ 3,775,988	パート等
退職給付支出	8,500,000	8,449,000	△ 51,000	福祉医療機構・共助会
法定福利費支出	44,090,000	40,947,712	△ 3,142,288	健保・厚生年金・労災等
事業費支出	83,920,000	82,116,275	△ 1,803,725	
給食費支出	35,000,000	34,298,608	△ 701,392	入所者・利用者食材費
介護用品費支出	11,150,000	10,747,300	△ 402,700	オムツ・タオル等
保健衛生費支出	1,250,000	1,736,362	△ 486,362	入所者健康診断・消毒液等
被服費支出	360,000	296,953	△ 63,047	衣類・寝具等
教養娯楽費支出	1,500,000	1,156,610	△ 343,390	敬老会プレゼンツ・音楽療法等
日用品費支出	4,100,000	4,250,816	△ 150,816	洗剤・トイレトペーパー等
水道光熱費支出	21,200,000	19,513,736	△ 1,686,264	電気・ガス・水道等
燃料費支出	860,000	1,026,433	△ 166,433	重油・灯油
消耗器具備品費支出	2,300,000	2,828,131	△ 528,131	消耗品・器具備品等
保険料支出	1,500,000	1,382,800	△ 117,200	火災保険・福祉総合保険等
賃借料支出	2,500,000	2,759,035	△ 259,035	マット・モップ・複合機・車輛等
車輛費支出	2,200,000	2,119,491	△ 80,509	ガソリン・車検等
事務費支出	36,815,000	36,358,345	△ 456,655	
福利厚生費支出	2,000,000	2,172,573	△ 172,573	職員健康診断等
職員被服費支出	1,000,000	1,071,087	△ 71,087	職員ユニホーム
旅費交通費支出	300,000	172,820	△ 127,180	高速代等
研修研究費支出	600,000	359,340	△ 240,660	研修参加費・研修旅費等
事務消耗品費支出	1,850,000	1,874,840	△ 24,840	事務用品等
印刷製本費支出	810,000	848,775	△ 38,775	日報・コピーカウンター料金等
水道光熱費支出	0	0	0	
修繕費支出	3,500,000	1,971,536	△ 1,528,464	昇降機改修・誘導灯交換等
通信運搬費支出	1,230,000	1,219,726	△ 10,274	電話・切手・振込料等
会議費支出	40,000	0	△ 40,000	
広報費支出	730,000	816,900	△ 86,900	ちらし・求人広告等
業務委託費支出	11,450,000	10,675,614	△ 774,386	嘱託医・坂戸市シルバー等
手数料支出	120,000	817,287	△ 697,287	抵当権設定・登記等
土地・建物賃借料支出	4,420,000	4,200,000	△ 220,000	土地賃借料
租税公課支出	435,000	635,350	△ 200,350	印紙等
保守料支出	3,980,000	4,434,084	△ 454,084	冷暖房設備・エレベーター管理等
渉外費支出	310,000	143,200	△ 166,800	記念式典花・開設記念お祝い等
諸会費支出	1,640,000	1,082,700	△ 557,300	県社協社会貢献活動会費・共助会
雑支出	2,400,000	3,862,513	△ 1,462,513	お中元等
生活困窮者に対する相談支援事業 事業支出	300,000	276,096	△ 23,904	
生活困窮者に対する相談支援事業 事業支出	300,000	276,096	△ 23,904	生活困窮者への相談支援事業経費
利用者負担軽減額	0	0	0	
支払利息支出	2,300,000	1,384,837	△ 915,163	東和銀行借入金利息
その他の支出	0	0	0	
流動資産評価損等による資金減少額	0	1,269,805	△ 1,269,805	
資産評価損	0	0	0	
徴収不能額	0	1,269,805	△ 1,269,805	特養個人分・短期国保分
事業活動支出計(2)	451,055,000	448,122,037	△ 2,932,963	
事業活動資金収支差額(3=1-2)	25,170,000	31,147,759	△ 5,977,759	
<b>施設整備等による収支</b>				
<b>収入</b>				
施設整備等補助金収入	327,000,000	327,100,000	△ 100,000	
施設整備等補助金収入	327,000,000	327,100,000	△ 100,000	西部福祉事務所・高齢者福祉
施設整備等寄附金収入	0	0	0	
設備資金借入金収入	850,000,000	908,000,000	△ 58,000,000	福祉医療機構・東和銀行
固定資産売却収入	0	0	0	
その他の施設整備等による収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	1,177,000,000	1,235,100,000	△ 58,100,000	

## 拠点区分 資金収支計算書

(自)平成29年 4月 1日 (至)平成30年 3月31日

法人名: 社会福祉法人 プラモウト・サークルクラブ  
拠点区分名: 坂戸サークルホーム拠点

(単位: 円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
<b>支 出</b>				
設備資金借入金元金償還支出	218,360,000	276,960,000	△ 58,600,000	東和銀行元金 手形貸付返金
固定資産取得支出	942,556,000	950,019,412	△ 7,463,412	
土地取得支出	0	0	0	
建物取得支出	2,110,000	454,680	1,655,320	ポンプ主弁・逆止弁交換等
器具及び備品取得支出	119,710,000	116,230,664	3,479,336	小沼サークルホーム 厨房設備等
建設仮勘定取得支出	820,736,000	830,737,640	△ 10,001,640	小沼サークルホーム 新築工事
ソフトウェア取得支出	0	2,596,428	△ 2,596,428	介護請求システム
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
その他の施設整備等による支出	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	1,160,916,000	1,226,979,412	△ 66,063,412	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	16,084,000	8,120,588	7,963,412	
<b>その他の活動による収支</b>				
<b>取 入</b>				
長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
長期運営資金借入金収入	0	0	0	
長期貸付金回収収入	0	0	0	
投資有価証券売却収入	0	0	0	
積立資産取崩収入	113,000,000	73,539,851	39,460,149	
修繕積立資産取崩収入	2,000,000	0	2,000,000	
設備資金借入金返済積立資産取崩収入	0	0	0	
創設準備金積立資産取崩収入	111,000,000	73,539,851	37,460,149	小沼サークルホーム設計業務等
拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
その他の活動による収入	0	0	0	
その他の活動収入計(7)	113,000,000	73,539,851	39,460,149	
<b>支 出</b>				
長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
長期貸付金支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	
積立資産支出	50,000,000	0	50,000,000	
退職給付引当資産支出	0	0	0	
修繕積立資産支出	2,000,000	0	2,000,000	
設備資金借入金返済積立資産支出	0	0	0	
創設準備金積立資産支出	48,000,000	0	48,000,000	
拠点区分間繰入金支出	100,000,000	100,000,000	0	小沼サークルホーム拠点へ繰入
その他の活動による支出	0	0	0	
その他の活動支出計(8)	150,000,000	100,000,000	50,000,000	
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△ 37,000,000	△ 26,460,149	△ 10,539,851	
予備費支出(10)	4,254,000		4,254,000	
<b>当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)</b>	<b>0</b>	<b>12,808,198</b>	<b>△ 12,808,198</b>	
前期末支払資金残高(12)	147,556,096	147,556,096	0	
当期末支払資金残高(11+12)	147,556,096	160,364,294	△ 12,808,198	

※本様式は、勘定科目の小区分までを記載し、必要のない勘定科目は省略できるものとする。

※勘定科目の中区分についてはやむを得ない場合、小区分については適当な科目を追加できるものとする。

なお、小区分を更に区分する必要がある場合には、小区分の下に適当な科目を設けて処理することができるものとする。